

奨学金の貸与を終了される皆様へ

山口大学学生支援課（奨学金担当）

皆様は、貸与が終了した奨学金の返還を始めるにあたり、必要な手続きがあります。
配付した「返還のてびき【ダイジェスト版】」をよく読み、必ず以下の手続きをしてください。

① 【全員】 奨学金を返還する口座（リレーアカウント）の加入手続き

原則下記（ア）の方法により、口座振替加入手続きを行ってください。

スカラネット・パーソナルから加入手続きができない場合のみ、（イ）の方法で手続きを行ってください。リレーアカウントに利用可能な取扱金融機関の最新情報は、日本学生支援機構ホームページを確認してください。

（ア）インターネット（スカラネット・パーソナル）から各金融機関のサイトに遷移し、手続きを行ってください。申込みが完了すると、スカラネット・パーソナル「全体概要」画面の「お知らせ」にメッセージが表示されますので、必ずご確認ください。

（イ）スカラネット・パーソナルから手続きができない場合は、各地区奨学金窓口で「口座振替（リレーアカウント）加入申込書」を受け取り、必要事項を記入して金融機関の窓口に提出してください。

手続き期限 令和7年12月12日（金）

② 【全員】 「返還を始める皆さんへ 奨学金の返還（動画）」の視聴

返還を始めるにあたって、返還の重要性や手続きと流れ、返還開始後の手続き、救済制度、延滞した場合の措置などについて、動画で説明しているのでご覧ください。

（動画 URL）

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/henkan/houhou/flow/movie.html>

日本学生支援機構ホームページホーム > 奨学金 > 卒業後の返還 > 奨学金の返還について > 返還を始める皆さんへ > 奨学金の返還（動画）

③ 【希望者のみ※】 山口大学に在学している場合の在学猶予手続き

申請期間 令和8年4月中旬～令和8年5月31日

提出方法 スカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。
提出には学校番号と区分コードが必要です。→学校番号107005 区分00

【問い合わせ先】

〒753-8511 山口市吉田1677-1

山口大学学生支援部学生支援課経済支援係（奨学金担当）

TEL：083-933-5165 メール：ga113@yamaguchi-u.ac.jp

令和8年3月に満期となる方の異動願提出スケジュール

| | |
|----------|-------------------------|
| 11月28日締切 | 第一種返還方式変更届、第二種利率の算定方法変届 |
| 12月19日締切 | 第二種貸与期間延長願、月額変更届 |
| 1月16日締切 | 住所変更届、連帯保証人・保証人変更届 |
| 1月14日締切 | 辞退異動願（届） |

令和8年3月に満期となる方の最終振込日

令和8年2月10日（火）に、2月分と3月分をあわせて振り込みます。

返還が困難になった場合

返還に困った場合は、すぐに日本学生支援機構に相談してください。

日本学生支援機構 奨学金相談センター

電話 0570-666-301（ナビダイヤル・全国共通）

月曜日～金曜日 9時00分～20時00分（祝日・年末年始を除く）

各地区奨学金窓口

| | |
|------|---------------------|
| 吉田地区 | 学生支援課 経済支援係（共通9番窓口） |
| 小串地区 | 医学部 学務課 教育・学生支援係 |
| 常盤地区 | 工学部 学務課 学生係 |

～ 裏面に貸与終了手続きについてのお知らせがありますので、確認してください。～